

(第3回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 6月 1日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	2019年度阪神高速道路利用実態調査分析業務(H30調査)
業務場所	
業務種別	その他業務
業務概要	
業務期間(自)	令和 1年 5月 31日
業務期間(至)	令和 2年 6月 26日
契約金額	37,477,000 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	37,477,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

2019 年度阪神高速道路利用実態調査分析業務（H30 調査）（第 3 回変更）

本業務は、平成30年度阪神高速道路利用実態調査実査業務で収集した利用状況データを基に拡大集計、ODマスターデータ作成及び各種分析等を行うものである。

今回、2020年5月4日付内閣総理大臣より緊急事態宣言が5月31日まで延長（21日に解除）されたことによる、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての業務一時中止及び業務期間延長の希望について受託者に確認したところ、業務責任者及び業務担当者が在宅勤務を実施することによる作業効率の著しい低下等の理由により、できる範囲の業務は継続するものの、業務期間延長の希望があったため、業務期間を延長する。

なお、協議の結果、業務期間は下記のとおりとする。

現期間 2019年5月31日 から 2020年6月 5日

変更期間 2019年5月31日 から 2020年6月26日